伊江中学校生徒心得　　**令和７年度伊江中学校教育計画（p146～p150）より**

下記の事項は、規則正しい生活の中で楽しく中学校生活を過ごすための基本的な項目です。また、教育目標である「自ら学び自ら考える生徒」、「心豊かで思いやりのある生徒」、「たくましく、ねばり強い生徒」を育成するためのものです。

１．登校前の家庭での心得
（１）生活リズム確立に努め、朝食をしっかりとり、早寝早起きを心がける。
（２）時間を有効に利用することを心がけ、家庭学習、翌日の学習用具点検を行う。

２．登校
（１）全員８時１０分までに登校し、朝の読書活動を行う。
（２）遅刻をしないように早登校を心がける。
（３）学校への登下校は安全な通路を通り、校舎には正面玄関からはいること。
（交通ルールを遵守し、道路においては横一列に並んで歩かない。）
（４）自転車通学は決められた地区の生徒のみとする。（真謝、西崎、東江上５班、朝日部落、川平ナーラ）乗ってきた自転車は、定められた場所へきちんと駐輪すること。それ以外の生徒については、登下校における一切の自転車使用を禁止する。
（※交通ルールを遵守し、道路においては横一列に並んで運転しない。）
（５）登校後は外出しない。特別の理由で外出するときは担任又は指導教師の許可を得て外出する。

３．下校
（１）下校は２シーズンで分かれており、生徒会活動・部活動終了後速やかに下校する。
３月～10 月　18:00（終了）　18:45（完全下校）
11 月～２月　17:30（終了）　17:45（完全下校）
（２）下校時は、４Ｓスタンダードを守り、机・ロッカーの整理整頓を行い下校する。
（３）学級・委員会の活動などは原則として１７時までとする。その他の理由でやむなく残る場合は担当の先生の指示に従う。
（４）下校（登校）途中の買い食いは禁止。

４．集会（５分前行動を心がける）
（１）集会の合図（放送）を聞いたらすばやく集まり、私語をやめて整列する。整列は学級長・副学級長を先頭とし、その後ろは番号順とする。

５．朝の読書（全員静かに）
（１）教室に入ったら戸や窓を開け、軽い清掃をしてから読書に取りかかる。
（２）読書時間は静かにし、他人に迷惑をかけないように心がける。
（３）定期テスト前の１週間は自習も可とする。

６．朝の会・帰りの会

（１）係の号令で起立し、あいさつをする。

（２）出席点検、健康観察、日程を確認し、よい学校生活が送れるように努める。

（３）１日の反省と明日の日程の確認をし、明日に備える。

７．授業

（１）始業開始は係りが「正座」「黙想」と号令をかけ、静まったところで教師が「はじめます」といい、生徒が「お願いします」とあいさつを行う。終業時は係りが「正座」「礼」と号令をかけ、生徒が「ありがとうございました」とあいさつを行う。

（２）すでに授業が始まっている場合は「遅れてすみません」と前から入り、先生の指示に従う。

（３）教科書や道具を忘れた場合は事前に届け出て、先生の指示を受ける。貸し借りはしない。

（４）授業中は姿勢を正して（横向きには座らない）真剣に学習し、先生の許可無く席を離れたり、私語や、他人に迷惑をかけたりしない。

（５）授業の目標をよくつかんで学習し、発表や討議では互いに助け合い、伸びるように努める。

（６）自習時間は補充の先生の指示に従い、他人に迷惑をかけない。

８．所持品

（１）鞄については、１日の日課の教科書やノート等が入る大きさのものとする。

（２）自分の所持品については必ず、学年、組、番号、氏名を明記する。

（３）学校へは学用品以外は持ち込まない（漫画、お菓子、飲み物、携帯電話など）

※但し、水筒や弁当については、行事などで学校が許可する場合は可とする。

※水筒の中身については、水・お茶・スポーツドリンクのいずれかとする。

（４）所持品（特に学用品類）の貸し借りは禁止とする。

（５）やむを得ず貴重品を持ち込む場合には、朝の会で学級担任にお願いし預ける。

（６）制汗剤の使用は認める（シート・スティックタイプのものに限り使用を認める。スプレータイプは火気の危険があるため使用を認めない。）

（７）カイロの所持は認める（ただし制服のポケットに入れ目立たないよう使用する）。

９．服装・容姿

（１）制服　　本校指定の制服を着用する。

なお制服はズボンの制服とスカートの制服を選択できる。

①ズボンの制服

〇本校指定の夏服

・シャツ　白の半袖シャツ、ズボンの中に入れる（ネーム入り）。

・第１ボタンまでは開けてよいとする。

・ズボン　黒の学生ズボン（変形は認めない）

・ベルト　黒系統のものを使用する（必ず着用する）。

〇本校指定の冬服

・上着　　黒の学生服（登下校は必ず着用）

※但し、冬服の中から、夏服の制服を着用している人のみ上着を脱ぐことを認める。

・ズボン　夏の制服と同じ

②スカートの制服

〇制服上着　夏・冬ともに本校指定の制服を着用する。

〇スカート　夏・冬ともに本校指定のもの（ひざを覆う程度）。

〇ネクタイ　必ず着用する。

※防寒については、制服の中の肌着（タイツ等）及びブランケット等で調整する。

（２）肌着

〇制服の中は肌着を着用する。

〇制服からはみ出ないように着用する。（但し、防寒のためのタイツ等（黒系無地とする）はその限りではない）。

（３）靴

〇外ばきは、運動に適した靴とする（脱着に時間を要するミドルカット、ハイカットは認めない）。

〇内ばきは、学校指定のシューズとする。

（４）靴下

〇くるぶしを覆い、長さは膝下までとする（ルーズソックスは認めない）。

（５）体育用着

〇体育用のシャツ・ハーフパンツは学校指定のものを着用する。

（６）指定ジャージ

〇学校指定ジャージは気温や体調に応じて着用する。また校外学習や体験学習等で着用する。

〇学校指定カラーで学校名・氏名を刺繍する。

（７）通学用のカバン

【本校で許可できるカバン】

〇学生カバン　〇スポーツバック　〇リュック型バック　〇ショルダーバック

【許可できない・禁止されているバック】

〇教科書が入らない小さなカバン　　〇紙袋やビニール袋

（８）頭髪・眉について

〇面接等（進学、就職）に対応できる髪型とする。また、清潔に保ち学習活動やスポーツ活動に差し障りがないようにする。

〇パーマ、染色、脱色等はしない（縮毛矯正はその限りではない）。

〇ヘアピンやヘアゴムについては華美にならないようにする。

（９）その他

〇ピアス、ブレスレット、ネックレスなど装飾品の使用はしない。

〇香水、マニュキア、その他の化粧はしない（リップは無色のもの）。ただし、制汗剤の汗を抑えるものについては、マナーに気を付けて使用する。

〇学習用具以外の校内への持ち込みは禁止。

〇携帯電話（スマートフォン）の校内の持ち込みは禁止。

※持ち込みが発覚した場合は、職員が預かり、保護者へ返却する。

※特別な事情により上記の規定を守ることができない場合、保護者を通して担任に「特別許可申請書」を届ける。届け出により学校で検討し、状況に合わせた配慮を学校長の許可のもと行う。

10. 学校施設・備品（公共物）

（１）学校用具を使用するときは、係の先生の許可を得て丁寧に取扱い、返却するとき、壊したとき、紛失破損したときは、必ず係の先生に説明及び責任をもって処理し、使用後は元の位置に返却する。

（２）学校図書は貸し出し規定に従って大切に扱う。

11. 保健衛生

（１）身体や衣服は常に清潔にする。

（２）姿勢は正しくする。

（３）気分不良、怪我をした時はすぐに先生に届け出る。

（４）ごみが落ちているのに気づいたら拾い片付ける。

12. 校外生活について

（１）夜間外出（夏冬とも 20 時以降）はしないようにする。やむ得ず外出する場合は、保護者と同伴で行く（塾に通う場合、保護者に迎えに来てもらう）。

（２）平日、休日を問わず、生徒のみで外泊は絶対にしない。また、友人を泊めるような行為も一切禁止する。

（３）中学生に好ましくない店への出入りを禁止する。

（４）生徒だけのカラオケボックスの利用や旅行、キャンプを禁止する。